

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	味の素株式会社
【英訳名】	Ajinomoto Co., Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西井 孝明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8111
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 会計・企画グループ長 水谷 英一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8111
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 会計・企画グループ長 水谷 英一
【縦覧に供する場所】	味の素株式会社本社 (東京都中央区京橋一丁目15番1号) 味の素株式会社大阪支社 (大阪市北区中之島六丁目2番57号) 味の素株式会社名古屋支社 (名古屋市昭和区阿由知通二丁目3番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月25日開催の当社第141回定時株主総会（以下「本総会」という。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本総会が開催された年月日
2019年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金16円 総額8,785,056,656円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

次のとおり変更する。

(下線は変更部分を示す。)

変更前	変更後
<p>第23条（取締役会）</p> <p>(1) （省略）</p> <p>(2) 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議により取締役会長または取締役社長がこれを招集し、その議長となる。取締役会長および取締役社長に事故があるときは、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当たる。</u></p> <p>(3) （省略）</p>	<p>第23条（取締役会）</p> <p>(1) （現行どおり）</p> <p>(2) 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長がこれを招集し、その議長となる。取締役会長に事故があるときは、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当たる。</u></p> <p>(3) （現行どおり）</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、伊藤雅俊、西井孝明、福士博司、栃尾雅也、野坂千秋、高藤悦弘、齋藤泰雄、名和高司および岩田喜美枝の9名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件
ならびに当該決議の結果

決議事項	議決権の数			決議の結果	
	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成比率(%)	可否
第1号議案 剰余金の処分の件	3,146,639	4,985	63	97.78	可決
第2号議案 定款一部変更の件	3,145,520	6,329	63	97.75	可決
第3号議案 取締役9名選任の件					
伊藤雅俊	3,111,254	36,407	4,099	96.97	可決
西井孝明	3,068,349	79,312	4,099	95.99	可決
福土博司	3,114,620	33,041	4,099	97.05	可決
栃尾雅也	3,114,742	32,919	4,099	97.05	可決
野坂千秋	3,114,700	32,961	4,099	97.05	可決
高藤悦弘	3,078,098	69,564	4,099	96.21	可決
齋藤泰雄	3,139,667	12,034	63	97.62	可決
名和高司	3,137,541	14,159	63	97.57	可決
岩田喜美枝	3,140,568	11,133	63	97.64	可決

(注) 1. 各議案が可決されるための要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案については、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 各議案の賛成比率は、以下のとおり算出しております。

$$\frac{\text{事前行使分のうち賛成の議決権個数} + \text{当日出席株主のうち賛成が確認できた株主の議決権個数}}{\text{事前行使分の議決権個数} + \text{当日出席株主の議決権個数}}$$

3. 各議案の賛成比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計することにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上